

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

S2019058・SK18268

③施設の情報

名称：児童養護施設 三愛園	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 杉山 洋	定員（利用人数）： 30名（25名）
所在地：愛媛県松山市和田甲125番地	
TEL：089-994-0550	ホームページ： http://www.3aien.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和26年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 三愛園	
職員数	常勤職員： 24名 非常勤職員 1名
有資格職員数	(資格の名称) 名
	社会福祉士 1名 臨床心理士 1名
	保育士 12名 栄養士 1名
	調理師 1名
施設・設備の概要	(居室数) 22室 (設備等)
	鉄筋コンクリート造3階建て（本館） 木造2階建て（別館）

④理念・基本方針

【理念】子どもの幸せのために 子どもと共に

【基本方針】三愛園は、児童福祉法41条に基づく児童養護施設で、「乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする」

また、その運営にあたっては、憲法・子どもの権利条約・児童憲章・児童福祉法の基本理念及び倫理綱領を尊重する。

⑤施設の特徴的な取組

・三愛園は定員30名の施設で、平成17年度から小規模化を進め、現在は、別館小規模グループケア（6名）、本館小規模グループケア（6名）、本館（13名）の3つの

グループ体制で養育がなされ、家庭的な生活環境の中、各ホームの職員が一定の裁量権を持ち、日常生活の中で個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応している。

- ・「子どもの幸せのために 子どもと共に」の理念のもと、常に子どもへの支援のあり方について話し合い、「育ち合う職員集団」として養育の質を高める努力を続けている。
- ・「園児も地域の子、園職員も地域の大人であり、地域の子どもを皆で育てる」ことを基本的な考え方として、地域とともに育ち合う関係を大切にしている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月8日（契約日） ～ 令和2年10月15日（評価結果確定日）
前回受審時期（評価結果確定年度）	3回（平成29年度）

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

昭和26年に設立以来、1法人1施設で運営され、平成17年に小規模グループケア棟を新設するなど県内でいち早く小規模化への取組みを行っている。平成29年に第三者評価を受審した後、見出された課題に対して真摯に取り組んできた。

特に「育ち合う職員集団」をモットーに、毎日の朝礼で全児童の記録を読み上げ支援に関する検討・協議を行うなど、日常的に職員間で情報を共有し、学び合い、チームとして協力し合う風土が醸成されている。また、「日常の中の性教育」を重視し、性をめぐる諸課題への日常的支援・対応が行われるなど施設の課題や問題点を把握しつつ、質の高い施設運営を目指し地道な取組みを進めている。

◇改善を求められる点

目標管理シートの作成や管理職面談等、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みの整備が望まれる。また、標準的な実施方法の文書化を進め、定期的な現状検証や見直しが継続的に行われる仕組み作りが望まれる。さらに、支援や業務における要点や留意点、手順等、日々の取組みに関する共通理解と共有化のために、さらなるマニュアルの整備を期待したい。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

この度はとても丁寧に聞き取りをしていただきありがとうございました。

聞き取りや講評の中で、取り組むべき課題に対するアドバイスもいただき、今後の改善へ向けて職員一同大いに役立てていきたいと考えています。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<コメント> 理念・基本方針は明文化されている。職員会等で全職員に周知が図られ、養育・支援の現場で意識されている。今後は、子どもや保護者への周知についてさらなる工夫を期待したい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体や地域福祉の動向把握と分析に努め、中長期運営計画や各年度の事業計画に反映されている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a ・b・c
<コメント> 養育・支援の内容や組織体制、人材育成等の課題を明確にし、養育力強化のために主任制の強化に努めるなど、具体的な取組みを進めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期ビジョンが明確にされ、現状分析をした上で施設の中長期運営・整備計画が策定されている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画には中・長期の収支計画や運営・整備計画の内容が反映され、実行可能な計画となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定にあたり、施設長、職員が子どもたちの様子や日々の朝礼、職員会等から課題を把握している。今後は、事業計画の策定・評価・見直しの仕組みが可視化され、職員や子ども等の意見を取り込む手順が施設として定められていくことを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画のうち、養育・支援、施設整備等、子どもの生活に関わる事柄については、全体会（児童集会）で周知・説明に努めている。今後は保護者等への周知も含めて、分かりやすい印刷物を作成・配布するなどの取組みが望まれる。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上のために、日々の朝礼での報告会や職員会でのケース協議に力を入れ、ケアの評価・見直しを組織的かつ継続的に行っている。今後は定められた評価基準に基づく自己評価を定期的に行い、それによって見出された改善課題について、継続的な取組みを期待したい。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>前回の第三者評価受審時の利用者アンケート結果を受け、子どもへの説明のための分かりやすい資料を作成するなど改善に取り組んでいる。今後は、評価結果から明らかになった課題について、振り返りや分析を含めた改善計画の作成など、文書化を期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は自らの役割と責任について、職務分掌を作成して職員会や朝礼等の機会では表明し周知を行っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は自ら各種研修会等に積極的に参加しており、得た知識や気付きについては職員会等の機会を通じて職員にも周知を図り、適宜教育・指導を行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画において養育・支援の質の向上のための取組みを重点目標として明示し、朝礼や職員会等の機会に必要な助言・指導を行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>タイムカードの活用によって超過勤務の是正を図るとともに、業務の偏りなどのチェックに努めている。また、勤務状況の把握・分析を踏まえた上で、効果的な業務実現に向けて職員会等で課題を提示し、職員間に同様の意識を形成するよう努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>各種加算職員の配置が積極的に実施されている。必要な人員体制について具体的な計画を定め、ホームページ等を活用し、福祉人材の確保に取り組んでいる。今後は、人材育成に関する体制の整備を期待したい。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」が明確化されている。今後は目標管理や教育・研修等の仕組み整備と、それと連動したキャリアパスの明確化に取り組まれることを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>タイムカードによる労務管理を行い、有給休暇の取得や時間外労働については職員会で注意喚起が行われている。勤務時間についても、ワーク・ライフ・バランスに配慮した柔軟な対応を行っている。今後は、管理職との定期的な個別面談を実施するなど、職員の就業状況や意向を把握するためのさらなる取組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>目標管理シートを作成するなど、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みの整備が望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの目標管理と連動し、さらに事業計画と整合性のある、体系化された教育・研修計画の策定を期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日常的に職員間で学び合う機会が確保されている。新任職員には主任が一定期間その勤務に付き添いながら、個別的なOJT（職務を通じた研修）を実施している。今後は職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握した上で、それぞれに必要なとされる教育・研修、スーパービジョンが実施できる体制の整備を期待したい。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れに関する基本姿勢の明文化とマニュアルの整備が望まれる。また、実習指導者に対する研修会への参加など、実習指導者としての専門性の向上を図るためのさらなる取組を期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域や保護者に向けて要覧を適宜配布するとともに、ホームページにおいて施設の事業や財務、第三者評価の受審結果、苦情解決状況等の情報が適切に公開されている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設運営の透明性をさらに確保する観点から、可能な限り外部の専門家による監査を実施できるように、今後の取組みに期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方について、基本的な考え方が文書化されている。例年、地区行事（子ども球技大会）の指導を行ったり、秋祭りの休憩所として施設を開放したりして、地域に知られた存在となっている。日常的にも地域交流ホームを開放し、学校の友人等が施設に遊びに来やすい環境となっている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受入規程」が整備され、基本姿勢が明文化されている。今後は、地域の学校教育施設・体験教室の学習等への協力体制の整備を期待したい。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「関係機関・団体等リスト」が作成されている。地域の福祉まつりへの参画や福祉施設交流会等への参加を通じて、地域のネットワークの構築・強化を図っている。今後は子どもの養育・支援の充実やその継続性の確保のため、施設が主体となって関係機関等との定期連絡会を実施するなど、協働のための積極的な取組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設行事への招待や地域行事への参加を通じて、地域住民とのコミュニケーションを図っている。また、施設が把握している地域ニーズについては、施設側から積極的に提案し、意識的に働きかけを行っている。今後は、施設の専門性を活かした相談事業の実施など、多機能化を意識した取組みに期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>積極的に実習生を受け入れ、福祉従事者の育成に寄与している。また、災害時における地区住民の避難所になっている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「子どもの幸せのために 子どもと共に」という理念が明示されている。毎日の朝礼において、日々子どもへの関わりに関する記録の公表・評価を実施し、職員の研修・学習の場として取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>『プライバシー保護の手引き』が作成されている。子どもたちに対しても日常生活の中で、居室への立ち入り等、プライバシー保護に関する指導・支援に取り組んでいる。保護者等に対しては、施設見学の機会等を通じて、可能な限り施設の取組みに関する説明を行っている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>要覧やホームページは、写真や図表が多く用いられ、見やすい構成となっている。施設見学にも積極的に応じ、現場案内の際も丁寧な説明を心がけている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>『新入児童受け入れに関する手引書（マニュアル）』を作成し、職員が行う説明・確認事項を整理している。今後は、子どもや保護者等に対する説明と同意に関する文書の整備・充実を期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>必要に応じて、関係機関とのケース会議を実施している。今後は、養育・支援の継続性に配慮した引継ぎや申し送りの手順書の作成、文書様式の整備を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>個別の聞き取りや振り返り日記等を活用しながら、子どもの満足度の把握に努めている。今後は従来の取組みを定期的なものとし、さらにアンケート結果を活用するなど、継続的な取組みを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが確立されており、子どもに分かりやすい工夫もなされている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが自由に意見を表明できるよう、子どもと職員の関係づくりに努めるとともに、各ホームのリビングにイラスト文書を掲示するなどして、子どもに分かりやすい工夫がなされている。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>意見箱が設置され、子どもからの意見や要望、提案等はその内容に応じて迅速に対応がなされている。今後は、確立された仕組みを可視化するためのマニュアル作成や対応記録の整備を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>園務日誌にヒヤリハット・事故に関する報告欄を設け、毎日の朝礼で情報共有がなされている。『不審者対応の手引き（マニュアル）』が作成され、具体的な事例に沿った対応を明示している。今後は、ヒヤリハット・事故報告事例の要因分析の実施や対応策を協議した際の記録の整備、さらに事故発生時の対応に関するマニュアルの整備等を期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策については職員会で学習会を行い、職員の理解を深めている。新型コロナウイルス感染症防止対策については、職員会で毎月検討し対応策を講じている。今後は、感染症別のマニュアルの整備を期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>毎月、各種災害を想定した訓練が行われ、実施後の検証にも力を入れている。事業継続計画（BCP）については現在策定中であるが、早急に整備することを期待したい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>毎日の朝礼や職員会、OJTの中で養育・支援の基本事項の共有化を図っている。プライバシー保護に関するマニュアルは整備されているが、今後は養育・支援はもとより、業務手順等も含めた標準的な実施方法の文書化を望みたい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・ ⓒ
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の文書化を進め、定期的な現状検証や見直しが継続的に行われる仕組み作りが望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>各フロア主任を責任者として、子どもの現状と支援課題について細かくアセスメントが行われている。今後は、様々な職種の関係職員がアセスメントに参画し、子どもの意向把握や同意を得ながら、総合的な視点で自立支援計画を策定できる仕組みの構築を期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の評価については書式が定められ、各フロアにおいて毎月実施されている。今後は計画の見直しに関する実施手順を定め、それに基づき見直しが行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の記録は、パソコンのネットワークシステムにより全職員が閲覧可能な状況となっている。また、毎日の朝礼で全児童の記録を読み上げ、周知を図っており、その場で記録が適切かどうかの確認やケースの検討も行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>記録の管理については、規程に基づき取扱いを実施している。今後は記録管理の責任者を定め、規程や職務分掌に明示されたい。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>毎日の朝礼、毎月の職員会で子どもとの関わりについて振り返りが行われ、権利擁護に関する理解を深めている。また、必要に応じてスーパービジョンが行われている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各ホームとも男女混合縦割りを基本としており、性差や年齢に応じた配慮、思いやりを学べる環境となっている。自他の権利や自他境界についても、日々の生活の中や全体会（児童集会）で説明を行い、理解を深める取組みをしている。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>アルバムは整理され、子どもが見たい時にいつでも見ることができる環境にある。生い立ちを振り返る場合、それぞれの子どもの最善の利益を考慮しながら、担当職員と施設長が主となり取り組んでいる。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>体罰や不適切な関わりに関しては、就業規則の中で服務規律として明記されている。毎日の朝礼で児童記録を読み上げた際、職員の対応についても意見交換を行い、不適切な関わりの防止に努めている。今後は、子どもが自分自身を守るための知識や方法を身に付けられる機会の設定、資料の配布等の取組みを期待したい。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>全体会において、日常の出来事や困り事を話し合い、共生の意識を育み、子どもが主体的に生活を営むための支援に取り組んでいる。余暇時間や施設行事についても、子ども自身の選択を尊重している。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>『新入児童受け入れに関する手引書（マニュアル）』が整備されている。今後はホームの変更や退所時・後のサポートなど、移行期支援に関する内容の明文化を期待したい。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自立生活を意識した支援として、小規模グループケアホームへの異動など、それぞれの必要に応じた支援を行っている。職員会の議題として必ずアフターケアについて取り上げ、全職員への報告・周知が図られている。施設には頻繁に退所者が訪ねてきており、正月には退所者が集まれる機会が設けられている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ケース検討会では子どもの成育歴だけでなく、親の成育歴や家族関係等も重視し、課題把握に努めている。日々の記録作成や朝礼時の記録の読み上げ、支援に関する検討・協議を繰り返すことにより、職員が子どもとともに課題に向き合う姿勢を育んでいる。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的欲求充足の基本は職員との信頼関係にあると考え、担当職員の継続性を重視している。それぞれのホームが一定の裁量権を持ち、子どもの要望にも柔軟に対応している。</p>		

A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るといふ姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日常における小さなチャレンジや施設行事等で、子ども自身が立てた目標に対して見守る姿勢を大切にしている。その過程で体験する様々なつまずきや失敗に寄り添い、子どもが主体的に解決し乗り越えていけるように支援している。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>幼稚園就園や特別支援学校等への通学を支援し、個々の実情に応じた教育の機会を保障するよう努めている。希望や必要に応じて、学習塾を活用している。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣や社会常識、社会規範の習得に向けては、職員との関係性を基盤とすることを念頭に置き、子どもの状況に応じて柔軟に対応している。インターネットも各フロアのパソコンから利用できるようになっており、携帯電話についても担当職員が見守りながら適宜助言・指導を行っている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭的な雰囲気の中で、食生活に必要な知識や技能が習得できるよう支援が行われている。食事場所は清潔が保たれ、職員と子ども、子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう、席の配置なども工夫されている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個人別に収納スペースがあり、衣類が整理整頓されている。日常の生活場面の中で、洗濯やアイロンがけ、補修等が行われ、衣類の管理が自然に身につく環境にある。希望があれば子ども自身が衣類を購入でき、衣類を通じた自己表現ができるよう支援がなされている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>破損箇所は速やかに修繕が行われ、施設全体がきれいに整美されている。高学年の個室化に努め、2人部屋であっても個人の空間が確保されている。</p>		

A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康状態については園務日誌に記入され、全職員に周知できるようになっている。通院記録も整備され、情報共有が図られている。今後は、子どもの服薬状況を確認できる記録等の整備を期待したい。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	⑭ ・b・c
<p><コメント></p> <p>「日常の中の性教育」を重視し、性をめぐる諸課題への日常的支援・対応を行っている。また毎月の職員会で振り返りを行い、性に関する課題への支援のあり方について協議し、学びを深めている。いのちの教育の一環として、ミニ講座「命のつながり」等のプログラムもある。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	⑮ ・b・c
<p><コメント></p> <p>園務日誌に「反社会的トラブル」「その他のトラブル」の項目を設け、毎日の朝礼で取り上げ周知、協議を行っている。また、毎月の職員会で子どもの行動上の問題についてケース協議を行い、その行動の背景や対応について全職員の周知と理解を図っている。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	⑯ ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に「暴言暴力のない三愛園」を掲げ、「暴力否定」「背景の理解」「暴力でない解決法」を基本として朝礼や職員会、全体会で確認し合い、施設全体で取り組んでいる。また、子どもの通学前・帰宅後の時間帯における職員配置の手厚いシフト体制（断続勤務）を導入し、職員間の支援・協力態勢の強化を図っている。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・ ⑰ ・c
<p><コメント></p> <p>心理療法室を設置し、有資格者を配置している。心理担当職員は、職員会で必要な情報を提供し、フロア会議やケース会議に出席し、直接処遇職員への助言を行っている。今後は自立支援計画に心理的ケアを項目化し、心理的支援が明確に位置付けられることを期待したい。</p>		

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A①	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>低学力の子どもに対しては過年度の振り返り学習を重視し、自己肯定感の向上に努めている。子どもの希望や必要に応じて、学習塾を活用している。</p>		
A②	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>進路の決定は子どもや保護者の意向を確認し、施設内で話し合いを持ち、最終的には子ども自身が自己決定できるように支援している。大学等への進学についても積極的に支援し、奨学金の活用や保護者への働きかけ等に取り組んでいる。</p>		
A③	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>可能な子どもには、アルバイトを積極的に勧めている。求人が出た事業所への見学も必要に応じて実施している。今後も子どもたちの職場実習や職場体験の機会が確保できるよう、協力企業主等の開拓を期待したい。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A④	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員の役割を明確にしている。毎月の職員会でファミリーケアを定例議題として取り上げ、家族との関係づくりの状況を確認、共有している。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A⑤	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>必要に応じて、児童相談所等との連携が行われている。今後は自立支援計画に親子関係の再構築に関する項目を設け、家族支援が明確に位置付けられることを期待したい。</p>		